

支えあいで安心の高齢期を 介護保険ってどんな保険？

Part ⑥

～すべての高齢者の皆さんへ～

地域支援事業は、地域のすべての高齢者を対象に、これからも元気で介護が必要にならないためのさまざまなサービスを提供する事業です。介護認定で「非該当」になった人も利用できます。

一般高齢者向けの サービス

町と町社会福祉協議会では、高齢者の皆さんが、できる限り介護状態にならずに、健康でいきがいのある日常生活が送れるよう、介護予防に関する事業を開催しています（開催のお知らせは、広報や社協だよりなどに掲載します）。

◆**高齢者筋力トレーニング**
週1回、地域の会場などで筋力トレーニングを行っています。

◆**シルバー大学院**
口腔・栄養・認知症・閉じこもりなどに関する講演や、簡単な運動の教室などを開催しています。



特定高齢者向けの サービス

特定高齢者とは、基本健診などの結果、要支援・介護状態になる可能性が高いと考えられ、地域包括支援センターが選定した人です。

◆**介護予防プログラム**
運動機能の向上や栄養改善、口腔機能の向上などひとりひとりの特定高齢者にあつた介護予防プログラムを作り、身体機能の向上を図ります。



その他の支援事業

「地域包括支援センター」では、町や地域の医療機関、介護サービス提供事

業者、ボランティアなどと協力しながら地域の高齢者のさまざまな相談に対応しています。

◆介護や健康のこと

介護予防ケアプランを作りたい。要介護認定の申請を頼みたい。今の健康を維持したいなど。

◆権利を守ること

悪質な訪問販売にあつ

た。財産管理に自信がなくなつた。虐待にあつていいる人がいる。虐待をしてみようなど。

◆さまざまな相談ごと

『近所の一人暮らしの高齢者が心配』など介護に関する心配事だけでなく、健康や福祉・医療や生活に関することについても支援します。

吉岡町地域包括支援センター の周辺地図



今月号で介護保険に関するお知らせは終了します。このほかにも不明な事などありましたら、お

気軽に問合せください。

▼問合せ先

役場健康福祉課福祉室
☎54・3111（内線153）